

平成29年11月13日(月)

## 国道311号(尾鷲市早田町~三木浦町)の法面崩落による通行止めについて(9) 通行止め解除しました

台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生し、崩土が道路上に流れてきたことから、10月23日(月)午前6時30分から通行止めを行い、応急復旧を行っていましたが、11月13日(月)17時に通行止めを解除しました。

### 1 通行規制の状況

- ・通行止め区間 : 無し
- ・片側交互通行区間 : 2箇所(早田町地内0.1km区間、三木浦町地内0.1km区間)

### 2 法面崩落、及び現場対応の状況(早田町)

- ・崩落の大きさ: 延長約20m、高さ(最大)約10m
- ・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m<sup>3</sup>が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行いました。
- ・11月6日(月)に応急復旧作業完了しました。

### 3 法面崩落、及び現場対応の状況(三木浦町)

- ・崩落の大きさ: 延長約30m、高さ(最大)約20m
- ・道路面に崩土約1000m<sup>3</sup>が堆積しました。
- ・崩土と共に立木、電柱(電線も含む)も倒れました(撤去・移設済)。
- ・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行いました。
- ・11月13日(月)に応急復旧作業完了しました。

### 4 今後の予定

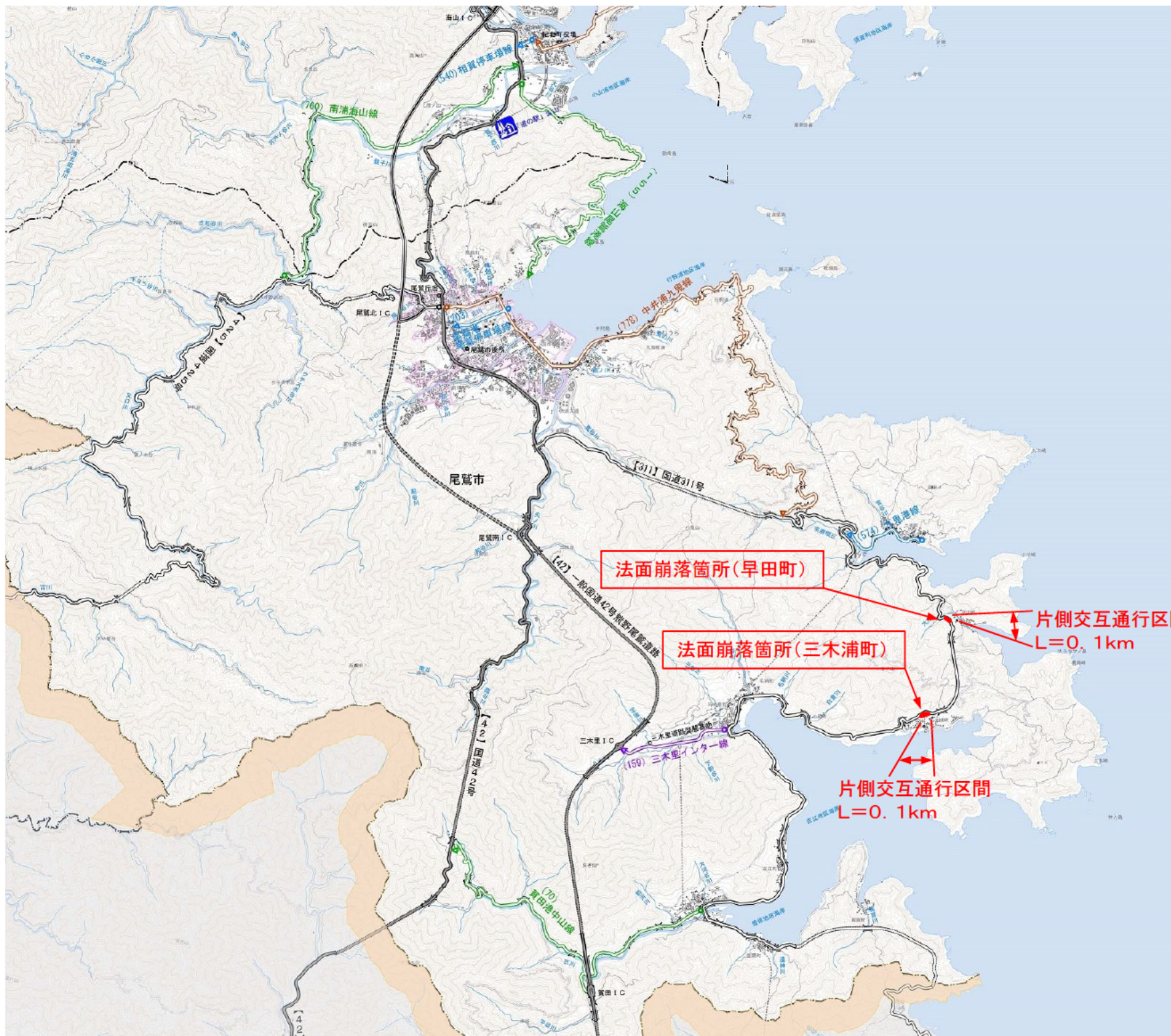
- ・被災した法面について、今後、災害復旧事業により本復旧を行います。
- ・本復旧完了し、片側交互通行規制を解除するのは、平成30年夏頃になる見込みです。

### 5 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課(電話:0597-23-3533)

### 【関連資料】

- ・位置図



法面崩落箇所(早田町)

法面崩落箇所(三木浦町)

片側交互通行区間  
L=0.1km

片側交互通行区間  
L=0.1km